

### 3. 保健・医療・福祉が連携した包括ケアの提供

#### 1) 健康づくり・保健対策の推進

##### (1) ライフステージ毎の健康づくり

###### 【現状と課題】

- 健康課題は、年代ごとで違いが見られるため、ライフステージに応じた健康課題の把握をし、それに応じた対策を講じる必要があります。
- 乳幼児期は正しい生活リズムの形成時期であり、朝食の欠食やバランスの偏りなど、食育の課題や虫歯予防などの歯科保健の課題等への対策が必要です。特に、正しい生活習慣を確立するため、保護者に対する啓発活動を充実させる必要があります。
- 就学期は生活リズム確立の時期として、より一層食育の推進と運動習慣の形成やからだづくりの取り組みが重要です。特に喫煙や飲酒による健康障害予防の早期取り組みが大切です。家庭や地域社会との連携を図り、児童生徒が自ら主体的に健康に良い生活を実践する力を育てていく必要があります。
- 社会経済の変化が激しく、職場環境が絶えず変化する中で、残業や長時間労働を余儀なくされる勤労者が増加しています。平成18年4月に改正された労働安全衛生法において、過重労働による健康障害防止及びメンタルヘルス対策の観点から、医師による面接指導制度が設けられました。労働者50人未満の事業所にあっても、平成20年4月から実施されています。
- アルコールは依存性が高く、特に未成年者による飲酒の増加が問題となっています。未成年者の飲酒は、成人に比べて身体に与える影響が大きく、身体の成長を妨げたり、アルコール依存症を早期に形成させやすいなどの危険要因が指摘されています。
- たばこは、がんや循環器など多くの病気と関連があるほか、妊娠に関連した異常の原因のひとつとされています。また、喫煙による健康被害は、喫煙する本人だけでなく、喫煙しない周囲の人にも影響を及ぼすことが問題とされています。
- 高年齢時期は、生活機能が低下し社会参加が困難になると、閉じこもりがちとなり要介護状態となるおそれがあります。介護予防の生活機能の向上、生きがい・趣味を持つこと、栄養改善、脳の活性化（認知症予防）などの取り組みが重要です。また、医療機関との連携をより深めながら適正な受診支援をする必要があります。
- 住民が健康づくりへの関心を高め、行動するためには正しい健康情報の提供と、健康づくりに取り組む仲間づくりや団体の育成、食生活改善推進員協議会などの活動の充実などが必要です。
- 歯を失うことは食生活や社会生活に支障をきたすだけでなく、全身の健康にも大きな影響を与えます。歯および口腔の健康を保つことは、生涯にわたって不自由なく何でも食べることができ、楽しく会話したり、すてきな笑顔をつくるなど、豊かで質の高い生活を送るための基礎となります。

###### 【目標】

- 栄養・運動・休養・趣味・健診を健康づくりの5本柱として、生涯にわたる健康づくりを進め、住民ができるだけ長く健康でいたいという願いを実現できるようにします。
- アルコールが及ぼす健康への影響と節度ある飲酒の知識を普及するとともに、未成年者の飲酒を防止します。
- たばこに対する正しい知識の普及等、学校や家庭、地域社会が連携した対策を講じ、未成年者の喫煙を防止するとともに、多数の人が利用する飲食店等での受動喫煙の防

止を促進します。

- 歯の健康が全身の健康にも影響を与えることを住民に理解してもらうため、普及啓発事業を実施するとともに、生涯を通じて歯と口腔の健康づくりを推進します。
- 高齢になってもできるだけ介護を受けないで住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう支援します。

### 【目指すべき方向】

- 食生活改善推進員協議会などのボランティア団体と連携して地域の食生活改善普及を目指します。
- 運動を実践している団体グループや健康推進員を設置するなど地域と連携して、歩く健康づくりや温水運動などを普及させるとともに、健康づくりができる環境の整備を行います。
- 脳血管障害、慢性腎臓病予防のために、健康診査の受診率を高め、保健指導実施率を高めることに努めます。また、その結果で各自にあった、生活改善支援と医学的な知識に基づく情報提供を心がけます。
- 健康づくり活動を推進する拠点である保健センター的な機能の充実と各保健事業推進のためマンパワー確保と活用を図ります。
- 児童生徒に望ましい生活習慣を定着させるため、家庭、地域と連携を図り、あらゆる機会をとらえ指導するよう、研修を実施します。特に「早寝、早起き、朝ご飯」運動の実践による正しい生活習慣の確立や、学校における食育を充実します。
- 多量飲酒による健康障害などを予防するために、職場をはじめ、さまざまな場を活用した啓発活動を行い、また、断酒会や家族会の自主サークルを支援します。
- 学校教育の中で学年に応じた飲酒禁止教育の実施を促進するとともに、未成年者飲酒については家族・地域社会の認識の甘さがその誘引とも考えられるため、家族・地域社会に対する正しい知識の普及を推進します。
- 喫煙影響が深刻と考えられる未成年者や妊婦を中心に、たばこの健康影響の知識についての普及啓発を図ります。また、禁煙を希望する喫煙者に対して、保健関係機関と連携のもと、禁煙講習会等を開催し、適切な禁煙支援を図ります。
- たばこは喫煙者のみではなく、周りの人にも健康影響を及ぼすことから、公共の場における分煙を推進し、受動喫煙の危険性について普及啓発を図ります。また、飲食店をはじめとする施設の分煙・禁煙状況を把握し、適切な受動喫煙対策を行う施設が増加するよう取り組みます。
- 生涯にわたる歯と口腔の健康保持・増進及び 8020（80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保つ）の実現を目指して、歯科医師会等関係団体と協力して効果的な事業展開を図ります。
- 歯科医師会等関係団体と連携し、歯科健診などによる歯科疾患の早期発見及び早期治療の徹底とともに、乳歯むし歯リスクの高い乳幼児への定期的かつ継続的な歯科保健指導を促進します。
- 歯の喪失による咀嚼機能の低下を防止するため、歯科医師会等関係団体と連携し、歯科健診等の受診、咀嚼・嚥下機能の維持回復等についての指導を徹底します。また、誤嚥性肺炎予防のために口腔ケアや口腔機能向上のために摂食・嚥下訓練指導を充実します。
- 高齢者が住み慣れた地域社会において、健康で自立した生活を送るため、生活習慣病の予防とともに、運動、口腔機能の向上や栄養改善などの老化予防に取り組みます。

- 高齢者の多くは、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活することを望んでいます。今後も高齢者単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加する中、行政サービスのみならず、老人クラブやNPO団体等の活動を通じて、高齢者を地域全体で支える体制整備を促進します。
- 住民が健康的な生活習慣を身につけることが出来るよう、健康・医療・福祉など様々な分野が連携した総合的な健康づくりを支援します。

## (2) 生活習慣病対策の充実

### 【現状と課題】

- 死亡の原因疾患の上位4位には、「悪性新生物」、「心疾患」、「肺炎」、「脳血管疾患」が占め、国や県と比較しても人口10万人に対する死亡率は高くなっています。主な要因は高齢化率が高いためであると思われます。
- がんの発生を促す要因には、喫煙及び食生活等の生活習慣や肝炎ウイルス等の感染症などさまざまなものがあります。がんの予防には、生活習慣の改善やウイルスの感染予防等が重要となります。
- 平成18年11月の国民健康保険疾病分類別受診状況では、高血圧性疾患の888件、糖尿病の292件、その他の内分泌・栄養及び代謝疾患の203件が上位を占めており、また、高血圧性疾患は女性に、糖尿病は男性に多くなっています。
- 特定健診の結果においても、血圧及び血糖の基準値を超える者が半数以上を占め、生活習慣病の中でも特に重点を置いて行かなければならない項目は、高血圧性疾患と糖尿病であり、若い年代からの生活習慣病予防の活動が重要です。
- 住民が特定健康診査、がん検診などを受診し、早期発見や早期治療、生活習慣改善に努めることが出来るように受診の機会の拡大や、健康づくりの支援体制の整備が重要です。
- 肥満、特に内臓に脂肪が蓄積した肥満（内臓脂肪型肥満）は、糖尿病や高血圧症、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病の大きな原因の一つです。
- 内臓脂肪型肥満に動脈硬化のリスクである高血圧や脂質異常などが重複した状態を「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」といい、放置すると、糖尿病等の生活習慣病を発症し、脳血管疾患（脳出血、脳梗塞等）や虚血性心疾患（狭心症、心筋梗塞）などを引き起こす可能性が高くなります。
- 特に肥満者に高血圧症、糖尿病及び糖尿病予備群の者が多いことから、栄養、運動を中心とした日常的な生活習慣改善の取り組みを支援し、肥満者を少なくするようにしていくことが大切です。
- 特定健康診査結果から生活改善に結びつけるためには、医療機関との連携をさらに深めることが大切です。

### 【がんを防ぐための12か条（がん研究振興財団）】

- バランスのとれた栄養をとる。－いさどり豊かな食卓にして－
- 毎日、変化のある食生活を。－ワンパターンではありませんか？－
- 食べすぎをさげ、脂肪はひかえめに。－おいしい物も適量に－
- お酒はほどほどに。－健康的に楽しみましょー
- たばこは吸わないように。－特に、新しく吸いはじめない－
- 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる。
  - －緑黄色野菜をたっぷりと－
- 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから。
  - －胃や食道をいたわって－
- 焦げた部分はさける。－突然変異を引きおこします－
- かびの生えたものに注意。－食べる前にチェックして－
- 日光に当たりすぎない。－太陽はいたずら者です－
- 適度にスポーツをする。－いい汗、流しましょー
- 体を清潔に。－さわやかな気分で－

**【メタボリックシンドロームの診断基準】**

○内臓脂肪の蓄積をチェック。腹囲で判定します。

腹囲（へそ周り） 男性85cm以上  
女性90cm以上

（男女ともに、腹部CT検査の内臓脂肪面積が100cm<sup>2</sup>以上に相当）

○内臓脂肪の蓄積に加えて、下記の2つ以上の項目があてはまるとメタボリックシンドロームと診断されます。

○脂質異常

・中性脂肪150mg/dL以上  
・HDLコレステロール40mg/dL未満 } のいずれかまたは両方

○高血圧

・最高（収縮期）血圧130mmHg以上  
・最低（拡張期）血圧85mmHg以上 } のいずれかまたは両方

○高血糖

・空腹時血糖値 110mg/dL 以上

《メタボリックシンドロームの予備群と考えられる人》

・腹囲が男性 85cm、女性 90cm 以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち、1つの項目に該当する人（基準を満たすか又は服薬あり）。

**【目 標】**

- 生活習慣病の予防対策を推進するとともに、医療保険者等と連携し、健診受診と保健指導を徹底し、有病者・予備群の減少を図ります。
- 平成 24 年度の特健康診査実施率を、対象者の（40 歳～74 歳）の 65%にします。また、特定健康診査の結果により、特定保健指導が必要と判断された対象者への指導実施率を 45%にします。
- 平成 20 年度に比較して、平成 24 年度時点でのメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を 10%減少させます。
- 生活習慣改善に取り組む仲間づくりを支援し、人と人とのつながりのなかで継続的に取り組めるよう推進します。
- 町が実施するがん検診（胃、大腸、肺、乳及び子宮の各がん）の受診率を 50%にします。また、精密検査が必要と判断された受診者については、精密検査受診率 100%を目指します。

特定健康診査等の目標値

		H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度
特定健 診	受診者数：人	1,679	1,934	2,182	2,963	3,459
	実施率：%	30.0	35.0	40.0	55.0	65.0
特定保 健指導	受診者数：人	100	131	200	308	403
	実施率：%	26.6	30.0	35.0	40.0	45.0
メタボリックシンドロームの該当者 及び予備群の減少率：%		—	2.5	5.0	7.5	10.0

那智勝浦町特定健康診査等実施計画書

## 【目指すべき方向】

- バランスのとれた食生活や運動習慣など、がんや生活習慣病予防のための生活習慣について、健康づくりに関係する団体等と連携し、普及啓発に努めるとともに、日常生活の中で生活習慣を改善しやすい環境づくりに取り組みます。
- 生活習慣病予防や健康診査等の目的や必要性について、住民に対し広く普及啓発を行い、特定健康診査等の受診率の向上に努めるとともに、健診受診者への事後指導（生活習慣：栄養・運動等）を充実します。
- 特に若い年代に対する受診勧奨や事後指導を重点的に行い、生活習慣改善の必要な人の支援を充実させます。
- 医療機関や健診を実施する機関（各健保組合）等と連携し、適正な治療の継続を支援します。
- 特定保健指導修了者が健康的な生活習慣を継続することが出来るよう、地域や職域の各関係機関・団体が連携して、適切な情報提供を行っていきます。
- たばこが健康に及ぼす影響について、児童生徒を含めた知識の普及を推進するとともに、職場や飲食店などにおける禁煙・分煙環境の整備を促進します。また、喫煙者への禁煙支援プログラム体制の整備強化に努めます。
- 各種がん検診の意義や有効性の周知を行うとともに、職域でのがん検診の実施状況や効果的な取り組み事例などの情報提供や、地域・職域の連携による検診体制の充実などにより、住民ががん検診を受けやすい体制に努めます。
- 住民に精密検査の必要性に関する知識の普及啓発を図るとともに、検査結果により精密検査の必要な者に対して医療機関への早期受診を促し、精密検査結果を把握できるよう、支援を行います。

### (3) こころの健康づくり

#### 【現状と課題】

- 近年、社会環境や生活環境の変化・多様化等により、個人の精神的ストレスが増大するとともに、精神的安定を得る場所としての家庭や学校、職場、地域社会等のきずなが弱まり、さまざまなこころの健康問題が生じています。
- 特に、学校や家庭内の暴力や不登校、青年期におけるひきこもり、覚せい剤・アルコール等の依存や乱用、中高年の自殺等が深刻な社会問題となっており、また、自然災害、事件・事故等予測を超える事象の発生により、こころに傷を負う精神障がいが増加しており、幅広いこころの健康づくりが課題となっています。
- 変化の激しい現代社会では、一人ひとりがさまざまな欲求不満や不安を体験しつつ、著しい不応状態に陥ることなく、こころの健康を維持していくことは、個人の力だけでは容易ではなく、社会全体の組織的な取り組みが必要です。
- こころの健康を損なった人々に対しては、早期発見・早期治療等によって精神障がいの発生・増悪を防止するとともに、社会復帰を促進するための活動が必要です。生きがいをもって生活するためには、ライフステージに応じたこころの健康づくりが重要な課題となっています。

#### 【目 標】

- 精神科の医療機関との連携により、身近な所で、早期に相談、受診が出来る体制を構築し、こころの適切な治療につなげます。
- アルコール・薬物依存による精神障がいや健康障がいを減少させます。
- 精神障がい者が社会参加出来る場や機会を増加させ、社会生活への参加を広げていきます。

#### 【目指すべき方向】

- ノーマライゼーションの実現のため、当事者、家族を中心とした普及・啓発活動の展開を支援するとともに住民に対する正しい知識の普及に努めます。
- 新宮保健所等と連携した精神保健訪問・相談活動の充実や、医療機関との連携、精神科救急医療システム整備事業（県事業）の充実を図ることにより、地域生活の支援を促進します（精神科救急医療施設：紀南こころの医療センター、田辺市）。
- 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付、自立支援医療費（精神通院）の公費負担制度を実施していくことにより、入院によらない早期治療の促進や、福祉サービスの活用を図るなど地域生活の支援を推進します。
- 居宅介護（ホームヘルプサービス）、短期入所（ショートステイ）、共同生活介護・共同生活援助（ケアホーム、グループホーム）、小規模作業所等の障がい福祉サービスの充実を図ります。
- アルコール・薬物依存、ひきこもり、家庭内暴力など新たな精神保健福祉ニーズに対応するため、人材育成や相談支援体制の充実、県、医療機関、教育関係機関との連携を図ります。

#### (4) 母子保健・児童保健対策の充実

##### 【現状と課題】

- 少子化が進む社会環境のもとで、母子保健は多面的な課題を抱えています。婚姻率低下、晩婚化、不妊症、仕事と育児の両立、育児不安の増大、児童虐待の増加、思春期における健康問題など、対応すべき問題は多岐にわたり、いずれも地域における保健と医療のかかわりが不可欠となっています。
- 妊娠中から子育てに良いイメージを持ち、出産後の育児に喜び・楽しみを見出せるよう、妊娠・出産期の親の不安や負担を受け止め、支援することが、子どもの健やかな成長のために必要です。那智勝浦町では、子どもと親の健康確保のために、各種健(検)診や訪問指導、健康相談等を実施しています。
- 近年、食生活の乱れが、子どもの心身の成長に悪影響を与えていることが懸念されています。子どもと親に対し、発育発達段階に応じた食に関する学習の機会、情報発信活動等「食育」の推進が求められています。
- 少子化により地域における集団での遊びが少なくなり、テレビやゲームなどの個々の遊びが増え、体験不足や異年齢の交流ができなくなるなど、人間関係が希薄になり、豊かな人間性が育ちにくい現状があります。
- テレビ、ゲームにより生活リズムが乱れ、早寝、早起きの生活習慣が身についておらず、特に就寝時間が遅くなっている現状があります。また、視力低下や姿勢が悪くなる子どもも増加しています。
- 青少年の健康状態を見ると、肥満傾向の者の増加や生活習慣病の低年齢化、不登校やいじめなど心の健康問題、生活のリズムや食生活の乱れ、アレルギー疾患の増加、性感染症など新たな課題が生じています。
- 次代の親となる思春期の子どもたちが、心身ともに健康に育つよう保健対策の充実とともに、要望の多い小児医療の充実も求められています。
- 社会的に問題化している児童虐待の防止対策の充実や、障がいのある子どもや様々な援助を必要とする子供に対する支援の充実も必要です。

##### 【目 標】

- 安全な妊娠や出産、不妊に悩む夫婦、子どもの健やかな成長や発達への援助を推進するとともに、疾病や障がいを持つ児童の在宅における支援を推進します。
- 食育を通して安定した食生活を送ることを関係機関と連携を取りながら支援し、健全な心と体の育成を図ります。
- 家庭や地域ですべての子どもの見守りと支援ができるように関係機関と力を合わせて取り組みます。
- 思春期保健対策の強化を図り、子育てとこころの健康づくり支援を進めます。

##### 【目指すべき方向】

- 安心して妊娠・出産できるよう支援するとともに、乳幼児が心身ともに健やかに成長出来るよう各種健診や訪問指導、健康相談の実施により、子どもと親の健康の確保・増進に努めます。
- 子どもが生涯にわたり健康に過ごせるよう、関係機関と連携して成長段階に応じた食に関する指導を充実するとともに、情報発信活動や地域における「食育」の推進に努めます。

- 体力低下が及ぼす将来への悪影響について健康教育などを通じて啓発活動を充実するとともに、豊かな自然や文化財を活用した体験活動、海や川でのスポーツ・レクリエーションなど、那智勝浦町の地域性を生かした体力づくりを行います。
- 学校・家庭・地域社会と連携を深め、健康に関する啓発活動を活性化するとともに、健康診断、健康相談などの充実を図ります。
- 子どもたちが自らの健康を害することのないよう、関係機関と連携を図りながら薬物乱用防止教育に取り組むとともに、母性・父性を育てる体験学習や、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及に努めます。
- 児童虐待の予防・早期発見及び迅速かつ適切な保護のための体制を整備するため、育児家庭支援事業、児童虐待防止ネットワーク会議等により児童虐待防止対策の充実に努めるとともに、再発予防のため、相談体制の確立を図ります。
- 障がいのある子どもや、さまざまな支援を必要とする子どもとその家庭が、地域で安心して生活できるように、関係機関・団体と連携し日常生活を支援するとともに、子どもの発達に対する取り組みや、各種相談体制等の充実等障がい児施策の充実に努めます。

## (5) 認知症対策の充実

### 【現状と課題】

- 高齢化に伴い認知症の高齢者が増加しています。85歳以上の4人に1人がその症状があるといわれており、今後20年で倍増することが予想されます。
- 認知症は特別な病気ではなく、誰もが認知症になる可能性があり、認知症の人と関わる機会も増えていきます。
- 認知症は早期の訓練による予防が可能であり、発症しても早期の適切な治療により進行を緩やかにしたり、原因疾患を治療することにより改善することが可能です。
- 認知症に対する誤解や偏見が強く、介護者の負担が大きいため、保健・医療・福祉が連携し地域全体で支えていく必要があります。
- 高齢者が元気であった時期を知る家族にとって、認知症を受け入れることは難しく、場合によっては、周囲に知られたくない等の理由で家族がかかえこみ、過度のストレス・介護疲れ等から虐待等に発展する危険性もあります。
- 認知症の進行は周囲の環境等に大きく影響されるため、認知症の進行を防ぐうえで、家庭での介護環境の整備が必要になっています。
- 認知症高齢者が穏やかに生活を送ることが出来る環境を保持するため、様々なサービスの提供など、総合的な認知症ケアを促進する必要があります。
- 認知症などにより本人の判断能力が不十分となり、財産の管理や契約の締結等に支障をきたしたり、振り込め詐欺や悪徳商法に巻き込まれるなどのケースが増加しており、成年後見の必要性が増しています。

### 【目 標】

- 認知症について、知識、理解を深め、認知症となっても住み慣れた地域で「自分らしい暮らし」ができるよう支援する体制づくりを確立します。
- 虐待・権利擁護や成年後見制度に関する相談を、地域包括支援センターを中心として、関係機関が連携し対応します。

### 【目指すべき方向】

- 家族や住民の偏見や無理解の解消を図るために、地域をはじめ職域や民間企業の協力により認知症高齢者に対応するための正しい知識を学ぶ講座を開催し啓発活動を行います。
- 早期発見・早期対応ほど進行を抑制できる可能性が高いことから、医療機関等との連携による早期発見体制の整備に取り組みます。
- 脳の活性化を図り、認知症の進行を抑えていくことを目標にした「認知症予防教室」の充実に努めます。
- 地域包括支援センターが、認知症高齢者の介護を行う家族からの相談に対する総合的な窓口となり、在宅介護サービスに関する情報提供、サービス利用に関する相談等に応じて適切な助言を行います。
- 高齢者虐待の防止に向け、地域包括支援センター等の関係職員の資質向上を図るため、研修を実施するとともに住民に対する啓発を行っていきます。
- 地域に暮らす認知症の人や家族を地域で助け合い・支え合いの出来るサポート体制の構築を目指し、認知症対策に関する総合的な取り組みを進めていきます。
- 認知症高齢者の症状に応じて必要な保健・医療・福祉サービスを提供できるよう、在

宅サービスと施設サービスの適切な均衡を確保しながら、治療・ケア体制の整備を進めます。

- 認知症高齢者に対し、家庭的な雰囲気の中で過ごせる場を提供し、認知症の症状を和らげるとともに、家族の負担軽減を図る認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や認知症対応型通所介護（デイサービス）の整備に対し、必要な支援を行います。
- 認知症高齢者の増加を踏まえて、日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知、利用の支援を推進していきます。
- 高齢者やその家族を対象に成年後見制度の学習会を開催するなどして制度の周知と利用の推進を図ります。
- 悪徳商法の被害に気がつかない高齢者も多いことから、地域包括支援センターや民生委員と連携を図り、被害の早期発見と解決に努めます。

## (6) 国民健康保険対策の充実

### 【現状と課題】

#### ◎国民健康保険

- 国民健康保険については、「地域の保険」として重要な役割を担っていますが、高齢化、医療の高度化等にもとない医療費の給付が増大し、国民健康保険事業特別会計のなかではまかないきれず、市町村の財政を圧迫しています。
- 那智勝浦町の国民健康保険決算では、年々一般会計からの繰入金が増加しています。平成 21 年度の繰入金は内訳を見ると、保険基盤安定繰入金が約 8 千 3 百万円（町負担：約 2 千百万円、国庫・県負担金が約 6 千 2 百万円）、その他一般会計繰入金が約 1 億 8 千 2 百万円、合計で約 2 億 6 千 5 百万円になっています。
- 本来、国民健康保険は特別会計で運営されることから、支出に見合った財源を独自に確保することが原則です。しかし、那智勝浦町の国民健康保険における財政状況は、税金をはじめ国・県負担金等の収入では必要な保険給付費などの支払が出来ない、実質的な赤字の状態となっています。
- 国民健康保険財政健全化のために従来より広報、リーフレット等による啓発活動、医療費抑制対策としての特定健診・保健指導など保険事業の推進、医療費報酬明細書の点検による医療費の適正化に努めています。
- 保険税の収納については、戸別訪問や給付相談、また口座振替の推進や短期被保険者証及び資格証明証の発行により収納率の向上に努めています。

#### ◎色川診療所

- へき地診療所として、昭和 35 年に設置され、町立温泉病院と連携のもと、地域医療の中核として機能してきました。現在、毎週火曜日に開院しています。

#### へき地診療所

##### ◎へき地診療所

半径 4km 以内に他に医療機関がなく、かつ最寄りの医療機関まで 30 分以上を要するなど、容易に医療機関を利用できない地区の住民の医療を確保するため、市町村等が設置した診療所です。

和歌山県内では、13 市町村に 38 か所（うち国保直営診療所が 22 か所）設置され、それぞれの地域の住民に対して医療を提供する、重要な役割を果たしています。

### 【目 標】

- 国民健康保険制度の安定と充実について国・県に働きかけるとともに、被保険者の健康の保持・増進のために、保健・医療・福祉との連携による予防医療を中心とした保健事業の充実を図るなど、医療費の適正化を推進します。
- 色川診療所については、地域に適合した医療の確保と質の充実を体系的かつ計画的に図るため、保健・医療・福祉の各分野の密接な連携に努めます。

### 【目指すべき方向】

#### ◎国民健康保険

- 国民健康保険制度の円滑な運営を図るため、財政基盤強化の一層の充実に努めるなど、医療保険制度の見直しを国・県に要請します。
- 審査体制の充実と疾病予防活動の推進を図り、医療費（給付）の適正化に努めます。

- 賦課方式の改善（応能・応益割の比率等、保険給付費に見合った税率）について検討し、被保険者間の負担の公平化・適正化（短期被保険者証等の条件の厳格化）に努めます。
- 保険料の収納率向上のため、納税相談等の実施、戸別訪問の充実、口座振替の推進など収納体制の整備・充実に努めます。
- 国民健康保険制度、医療費の現状、被保険者の負担状況等について、広く住民の理解を深めるため、広報活動の推進に努めます。
- 疾病の予防、早期発見による、重症化の防止を図るため、保健・医療・福祉の各分野との連携を強化し、予防医療を中心とした保健事業の推進に努めます。

#### ◎色川診療所

- へき地は特に高齢化が進んでおり、保健・医療・福祉など様々なサービスを組み合わせる必要があります。そのため、関係機関・団体と連携を図りながら、適切かつ効率的な予防・治療・介護活動の充実に努めます。
- 近年の情報通信技術の急速な進歩を踏まえ、へき地医療にとって有益な技術（遠隔医療等）については、積極的に導入を支援し、医療の地域格差解消及びへき地医療の質の確保に努めます。
- 訪問診療・訪問看護等の体制が確立した場合、診療所のあり方などについて、検討を進めていきます。